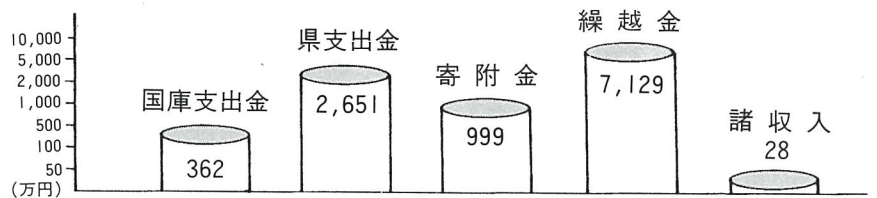


# よりよい町づくりのため 1億1,169万円予算追加

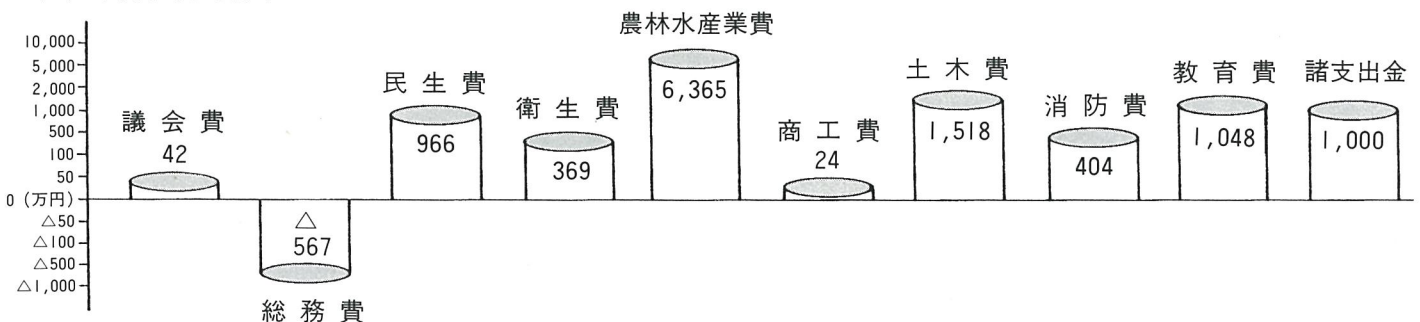
9月議会で成立

63年度予算総額は  
27億8,049万円に  
なります。

## (1) 歳入内訳



## (2) 歳出内訳



## (3) 補正予算の主要事業

### 総務課

現在使っている防災行政無線の周波数が、外国放送と混信するため、周波数の変更を行いました。そのため、戸別受信機や固定系基地局などの内部部品の交換をします。  
(消防費)

### 住民福祉課

ゲートボール場へ水道施設の設置を行い、また、国民健康保険制度改正に伴い、国民健康保険基盤安定繰出金を国民健康保険特別会計に繰出します。  
(民生費)

### 企画財政課

篠本に建設する運動公園に必要な道路用地を買収したり、海老川沼、長辺田沼の用地測量を行います。  
(総務費)

### 保健衛生課

農業用排水を利用した生活雑排水用の排水路を設け、生活環境の向上を図ります。尚今回の補正で橋場、芝崎区を追加し今年度は八集落となります。  
(衛生費)

### 税務課

振替納税・青色申告の推進のため、振替納税推進の町・青色申告宣言の町の宣言塔を町内三カ所に設置します。  
(総務費)

### 産業課

水田から畑作への転作を図る客土事業を推進するため、水田四万六千八六〇平方メートルの客土事業について、町と県が事業費の八〇パーセントを補助します。  
(農林水産業費)